



平成 29 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 ジャパンエレベーターサービス
ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 CEO 石田 克史
(コード番号：6544 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役専務執行役員 CFO 経営管理本部長
今村 公彦
TEL：03-6262-1625

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 9 月 30 日（土）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 29 年 9 月 29 日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	10,015,000	株
② 今回の分割により増加する株式数	10,015,000	株
③ 株式分割後の発行済株式総数	20,030,000	株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	56,000,000	株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成 29 年 9 月 14 日（木）
② 基準日	平成 29 年 9 月 30 日（土）
③ 効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日（日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 10 月 1 日（日）をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 変更の内容

（下線部分に変更部分を示します）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2800 万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5600 万株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款変更効力発生日 平成 29 年 10 月 1 日（日）

4. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 29 年 10 月 1 日（日）以降に行使する新株予約権の行使価額を以下の通り調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	664 円	332 円
第 2 回新株予約権	883 円	442 円

5. その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

以 上